

矯正施設における知的障害者等を対象としたクラウニング講座の意義

—第10クール質問紙調査を通して—

脇中 洋、安田三江子、石田周良、山本喜代己
(大谷大学、花園大学、播磨社会復帰促進センター社会復帰促進部、社会福祉法人かがやき神戸)

1. 問題の所在

刑罰改革の流れの中で官民共同刑務所が全国に4箇所設置されてから10年余りが経過し、また国の重点施策の一つとして再犯の防止が掲げられている(総務省 2014)。罪を犯して服役する人の中には高齢や障害のある人が少なからず含まれており(法務省 2016)、こうした人たちの累犯化を防止するために矯正施設出所時に特別調整者^(注1)を地域生活定着支援センターへと繋ぐ取り組みも始まっている。さらに矯正施設では社会生活に復帰させるため受刑者の個別の特性に合わせたきめ細かい教育的な処遇も求められている。

2007年に開所された播磨社会復帰促進センター^(注2)には障害受刑者のための特化ユニットがあり、ここには軽度から中等度の知的障害や抑うつや強迫性障害といった精神障害があると疑われる受刑者がいる。これら受刑者を対象とした改善指導にアニマルセラピー講座やクラウニング(clowning)講座が行われている。クラウニング講座はセンター開設時から9期開講されており、ソーシャルスキルトレーニング(SST)講座、認知行動療法(CBT)の考え方に基づいた思考スキルトレーニング講座、課題別プログラム講座など他の教育プログラムへとつなぐ導入的な位置づけとされている。

近年、各地の矯正施設において教育プログラムの充実が図られ、その効果検証が行われているが(法務省矯正局成人矯正課 2012等)、欧米の矯正施設で主流となっているソーシャルスキルトレーニングや認知行動療法のように効果が見えやすいスキルや療法ではなく、ショーとしてのクラウニング体験を敢えて行うことはきわめてユニークな試みと言えるだろう。本稿ではクラウニング講座を

2 矯正施設における知的障害者等を対象としたクラウニング講座の意義

受講することによって受刑者にどのような変化がもたらされているのか探ること(注3)を目的とした。

2. クラウニング講座の内容

クラウニング講座の受講者は特化ユニット受刑者の中から約10名が選ばれる。講師はプロのクラウンである白井博之氏(G・E-JAPAN)が務め、社会福祉法人かがやき神戸のスタッフ2～3名が補助に入る。講座は週1回90分間で、全16回から成る。第10クールは2015年2月3日に開講され、最終回は6月9日であった。

初回の講座では受講者それぞれが気に入ったクラウン・ネームを決めて、以後講座の中ではクラウン・ネームで呼び合う。本講座は受刑作業とは異なる非日常的な場であり、そこにおける呼称は本名や番号を用いずに講座の時間に限定したクラウン・ネームを用いることでそれ以外の場とのけじめを意識したものと考えられる。

また受講にあたって3つの約束があり、毎回壁に貼り出された3つの約束を1名の受講者が読み上げて、皆で唱和する。約束の内容は、「あいさつは気持ちを込めて」「クラウン・ネームは講座の時間だけ」「互いを尊重する(拍手をする)」の3つである。この内容は本講座第1期のメンバーと話し合っただけで決めたことである。

約10名の受講者たちは通常の受刑作業を終えて昼食の後、列をなして講座会場となっている部屋に入室し、講師と向かい合っただけで着席する。挨拶を経て最初に行うのは、かごを持って受刑作業中にかぶっていた作業帽を回収するのと引き換えにクラウン・ネームを書いた名札を配る当番と、3つの約束を読み上げる当番をそれぞれ決めることである。

名札配りと3つの約束の唱和が終わると、引き続いて椅子を下げて準備体操に入る。この準備体操も独自のもので、リラックスしながら身体をほぐすとともに顔筋を緩めて敢えてだらしない表情をしたり、大声を上げながら笑ったり泣いたり怒ったりといった感情表現を行ったりする。

その後再び講師と向かい合っただけで着席すると、講師によるその日のテーマに沿ったレクチャーが始まる(16回のプログラム各回の内容については、表1参照)。

講座全体のねらいとして多様な要素があるが、そのうち重要なのは他者に対

する表現力を向上させコミュニケーション能力を高めるところにあり、ここには自己の苦手な部分も含めて他者に開示することが含まれる。

講座の中で繰り返し行っているのは、「トリップ・テイク・リアクション」と言われるパフォーマンスである。これは皆の見ている前（舞台）を横切るように歩いてきたクラウンが、何かにつまずいて（トリップ）、振り返ってつまずいた物を見て（テイク）、その結果大きく驚くなどする（リアクション）といった芸で、たとえばつまずいたのが道端の花で、ジョーロで水をやって満足げに立ち去るといった内容を、実物は一切無いままジェスチャーで表現する。

その際に講師が何度も強調しているのは大きな動作で静止することである。しかし人前で表現する経験がこれまでほとんど無かった受講者たちは、当初戸惑い、恥ずかしがっている者が多い。そこで講師はどのような表現であれその

表1：クラウンング講座各回の内容

単元	指導項目	振り返り ミーティング★
1	クラウンング・イントロダクション（自己表現の第一歩）	
2	クラウンング基礎Ⅰ（クラウンング基礎動作の確認・理解）	
3	クラウンング基礎Ⅱ（心身ともに、より大きく表現する）	★約30分
4	クラウンング応用Ⅰ（相手とのコミュニケーション）	
5	クラウンング応用Ⅱ（自由な発想力と遊び心）	
6	アイディアの発想（自由な発想力と遊び心）	★約30分
7	グリーティング・シミュレーション（観客とのコミュニケーション）	
8	ショー・シミュレーション（観客に魅せる意識）	
9	パントマイム入門（表現力の向上）	★約30分
10	ウォークアラウンドGAG（一人での魅せ方・考える力）	
11	キャラクター・ディベロップメントⅠ（自分自身の分析・短所よりも魅力的に）	
12	日常生活シミュレーション（クラウンの精神を基に、日常生活をより快適に過ごすシミュレーション）	★約30分
13	社会生活シミュレーション（クラウンの精神を基に、社会生活を遅しく過ごすシミュレーション）	
14	キャラクター・ディベロップメントⅡ（自分自身の性格をデフォルメしたクラウン・キャラクターの開発）	
15	ショー制作&リハーサル（自分の役割・理解）	
16	リハーサル&発表会（自分を表現することの醍醐味）	★約30分

4 矯正施設における知的障害者等を対象としたクラウニング講座の意義

人の持ち味を前向きに評価しているうちに、次第に受講者もありのままの自分を出すことに抵抗が少なくなっている様子であった。

「トリップ・テイク・リアクション」は一人ずつ行うパフォーマンスだが、2人1組になって行ったり、客席の人を巻き込んで行ったりするパフォーマンスや、「スタイル・アンド・パウ」という受講者全員が手をつないでお辞儀をしてみせるパフォーマンスの練習も重ねながら、最終回には刑務官や刑務所長ら10数名をお招きして発表会を行う。

開始当初の戸惑いや恥ずかしさは講座の半ばになると次第に和らいでくるものの、発表会が近づいて来ると受講者の緊張は再び増してきている印象であった。最終回の前の回には、個々の出し物や全体で行うショーへと仕上げて予行演習を行う。

こうした講座を通じて、パントマイム等のスキルの獲得よりも、日常のコミュニケーションへの発展を狙いとしている。一般に欠点とされる個性や「出来ない自分」を直そうとするのではなく、逆にさらけ出して共感を得ながら人間関係の潤滑剤として活用していくことを促している。実際に受講者が当初人前で戸惑いながら発表していても、スタッフや他の受講者から拍手されながら温かい評価を受ける中で、少なくとも本講座の中ではどんな表現をしても大丈夫だという安心感と自信を得ている様子が垣間見える。中には「他人から拍手をされる経験が記憶する中では生まれて以来初めて」だという受講者もあり、こうした経験が受講者にどのような影響をもたらしているのか興味深い。

なお16回の講座のうち約3回の講座ごとに、講座の終了前に受講者が椅子を車座にして、クラウニング講座を受講していて感じたことや意味について感想を述べ合う振り返りの時間を30分ずつ取っている。

3. 調査方法

前項で記したクラウニング講座が、特化ユニットに収容されている障害受刑者らにとってどのような効果をおよぼしているのかを調べるために、以下の①から④のような手続きを取った。

- ①クラウニング講座での受講者の様子を観察してノートに記録した。
- ②振り返りの会での受講者の発言をICレコーダに録音し、直後に書き起こし作業を行った。

表2：クラウニング講座受講者への質問項目（*は逆転項目）

1	体調が良い。
2	夜はぐっすり眠れる。
3	作業に集中することができる。
4	毎日張り合いがあって、やる気がある。
5	人には頼りたくない。*
6	どうせ何をやっても無駄だと思ふことがある。*
7	しばしばイライラする。*
8	何人かは自分のことをわかってくれると思う。
9	ありのままの自分を出せる。
10	何もかもイヤになることがある。*
11	何か目標を持っていたい。
12	ささいなことにも、カッとしやすい。*
13	まわりに気づかひながらやるよりも、一人でやるほうが好きだ。
14	話し合いの場で意見を言うのがこわい。*
15	つらかった思い出をいつまでもかみしめていることがある。*
16	親身に相談相手になってくれる人はいないと思う。*
17	自分なりの個性を大事にしている。
18	何かをやる前にあきらめてしまう。*
19	他人の目にどう映るか気になる。*
20	困っている人がいたら助けるべきだ。
21	協同作業は楽しい。
22	自慢できるところがない。*
23	相手が先に手を出してきたとしても、自分はやり返さない。
24	困ったときに助けてくれる人がいる。
25	自分の未来にきっといいことがあると思う。
26	「クラウニング講座」は楽しい。

③振り返りの会の前後に、受講者を対象とした質問紙調査を行った。

④振り返りの会の前後に、特化ユニットを担当する刑務官（2名）を対象とした質問紙調査を行った。

本稿では、上の③④に相当する受講者および担当刑務官に対して行った質問紙調査の集計結果とその分析について主に紹介する。

受講者に対する質問項目は26項目から成り、体調や作業集中に関する4項目、感情や精神状態（抑うつ）に関する5項目、他者に対する信頼感や構え、援助に

6 矯正施設における知的障害者等を対象としたクラウニング講座の意義

表3：担当刑務官に対する質問項目

A. 日頃の受刑態度をご覧になっていて、どのような点で入所当初からの変化が見られますか。なお、すでに以下の課題が達成されている場合は○をご記入ください。	
1	刑務作業を行うとき一定のペースで取り組むことができるようになってきた。
2	体調管理などにおいて身辺整理の努力をするようになってきた。
3	資格取得など生活の改善に向けて努力するようになってきた。
4	落ち着いて人の話を聴くことができるようになってきた。
5	感情の昂ぶりを抑えて冷静に行動できるようになってきた。
6	あいさつやコミュニケーションがうまく取れるようになってきた。
7	分からなかつたり困ったりした時に、質問するようになってきた。
8	不安や緊張の強さが薄れてきた。
9	元気がなくぼんやりしていることが少なくなってきた。
10	その他
B. 社会復帰に向けて、良いところや強みとしてどのような点が挙げられますか。	
1	勤勉さがある。
2	努力家である。
3	穏やかである。
4	活発に振る舞える。
5	生活管理ができる。
6	上手に人に頼れる。
7	笑顔が良い。
8	コミュニケーション能力がある。
9	その他
C. ここ最近（2～3週間以内）で記憶に残るエピソードがあれば、お聞かせください。	

関する10項目、自己開示や自己効力感に関する5項目などで構成した（表2参照）。これら26項目のうち、11項目の評定値は逆転項目とした。

なお受講者は知的障害のある人が含まれるため、質問紙中の漢字にはふりがなを振った。当初の受講者は10名だったが、クラウニング講座16回全てを受講し、また調査に同意できた8名を集計対象とした。^(注4)

また刑務官への質問項目は、受講者を担当する2名の刑務官に対して、担当する5名ずつの受刑者について、入所時からの受刑態度の変化に関する10項目と受刑者の長所や強みに関する9項目で構成し（表3参照）、特筆すべきエピソードがあれば記述してもらった。

なお受講者や刑務官に対するいずれの質問項目でも、「ここ最近（2～3週間

以内)の様子について、「とてもよく当てはまる」から「かなり当てはまる」「幾分当てはまる」「あまり当てはまらない」「まったく当てはまらない」までの5件法による評定を行ってもらっている。

4. 結果とその解釈

(1) 刑務官から見た受刑態度

刑務官から見た受刑態度に関するAさんからJさんまでの受講者それぞれの評定平均値(質問項目A1~9)は、図1のとおりであった。すなわち「あまり当てはまらない」から「幾分当てはまる」にほぼ相当する1点台後半から2点台後半に分布しており、受講者ごとの違いは見られるが、2月から6月におよぶクラウニング講座の期間中に著しい変化を見せることはなかった。担当刑務官から見て個々の受講者の受刑態度の評価は数ヶ月の間で著しい変化を示すことなく比較的固定化されていたと思われる。

その一方で、刑務官から見た受講者たちの長所や強みに対する評価(質問項目B1~8)は、図2のとおりであった。受刑態度に関する評定ほど個人差は見ら

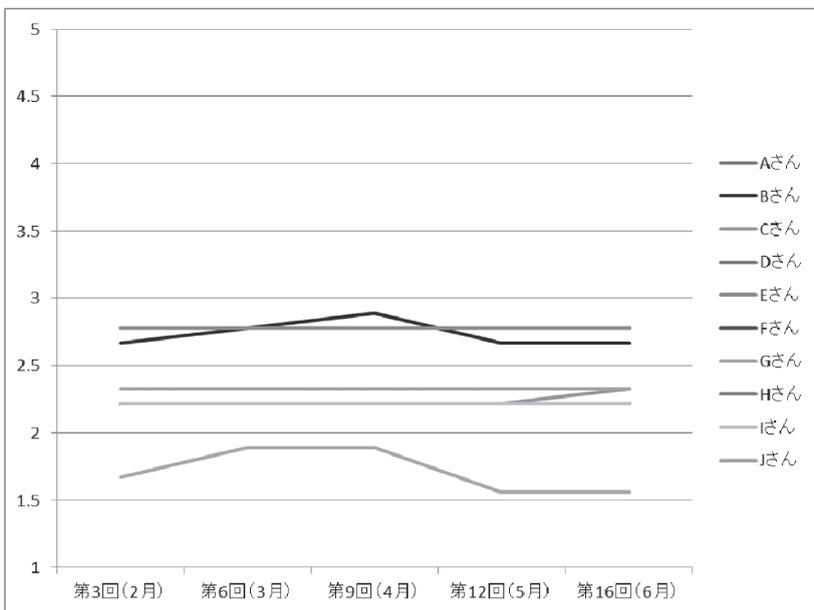


図1：刑務官から見た受講者それぞれの受刑態度とその変化

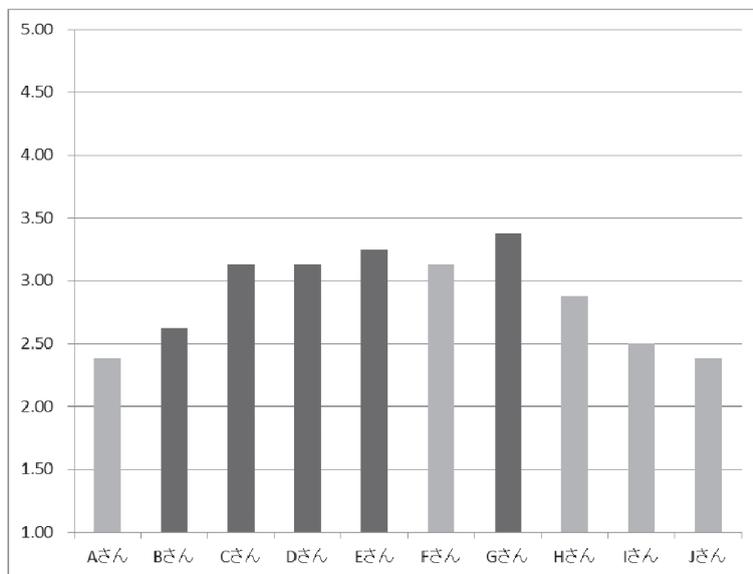


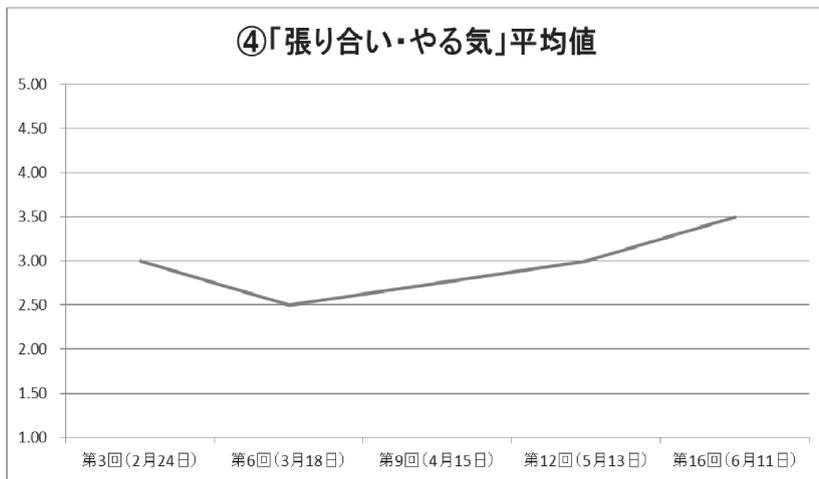
図2：刑務官から見た受講者それぞれの長所や強みに関する評価平均値
(グラフの柄の違いは担当刑務官が異なることを示す)

れず、また極端に低い評価ではなかったが、「あまり当てはまらない」から「幾分当てはまる」に相当する2点台前半から3点台前半に分布していた。刑務官の意識の中に、障害受刑者に対して長所や強みについても比較的安定した評価をしていたことがわかる。日々の受刑生活の中で、受講者の弱点や心配な点を気かけながらも、ポジティブな側面にも温かな目を向けていることが見出されたと思われる。

ただし担当の刑務官にとって、質問項目に見られる評価の観点に対しては、戸惑いがあったとの指摘があった。刑務官の業務としては、個々の受刑者の個性とその変化を捉えるよりも、指示に従って集団行動を乱すことがないかどうかという保安上の職務にまずは意識を向けざるを得ないことは当然であろう。個々の受刑者の長所や強みを刑務官が把握していることによって受刑者の生活面での更生支援にいかにつながっているのかという点をどのようにして明らかにしていくべきかについては、研究上の今後の課題である。

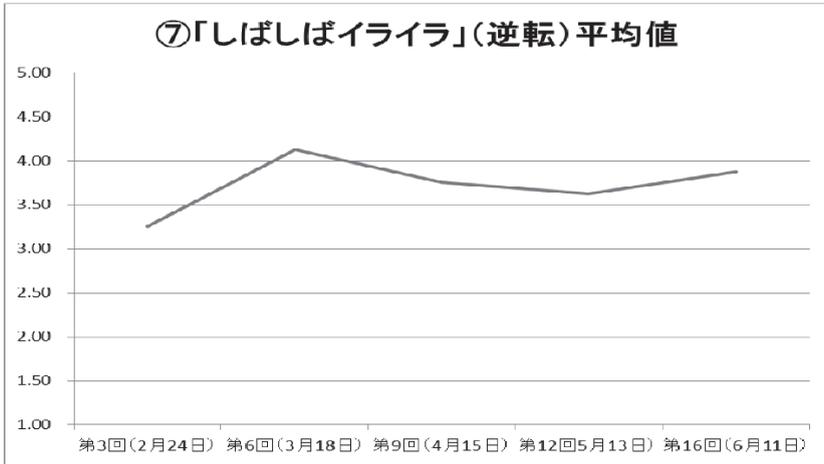
(2) 受講者の評定平均値の変化

講座開始後、受講者には通常の刑務作業とのギャップを反映してか、戸惑いや困惑が見られた。また人前で発表することに対する不安や緊張も見られた。受講者の各質問項目の中で、8名の受講者の評定平均値が一定の変化を見せた質問項目を、以下に示す。



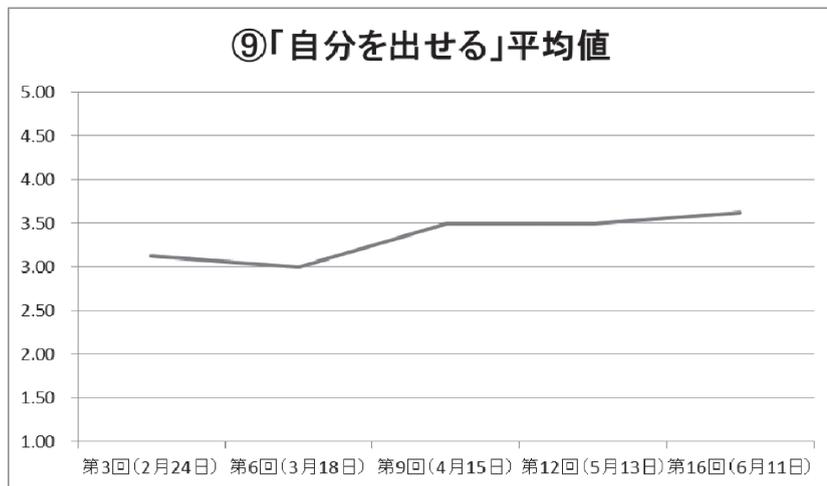
質問項目4の「毎日張り合いがあって、やる気がある」については、クラウニング講座が中盤に差し掛かる第6回にかけて「幾分当てはまる」に相当する3.00点から2.50点へと低下していたが、その後徐々に漸増し、最終回には3.50点へと増加していた。

クラウニング講座は期間中であっても週に1回90分に過ぎないため、受講者の日々の生活における張り合いややる気が、何を理由に変化を見せたのかは明らかではないが、少なくとも本講座が受講者たちの活力を損なっていたわけではなく、4ヶ月の講座期間の中で全体の評定平均値で1点もの増加をみせたことが分かる。



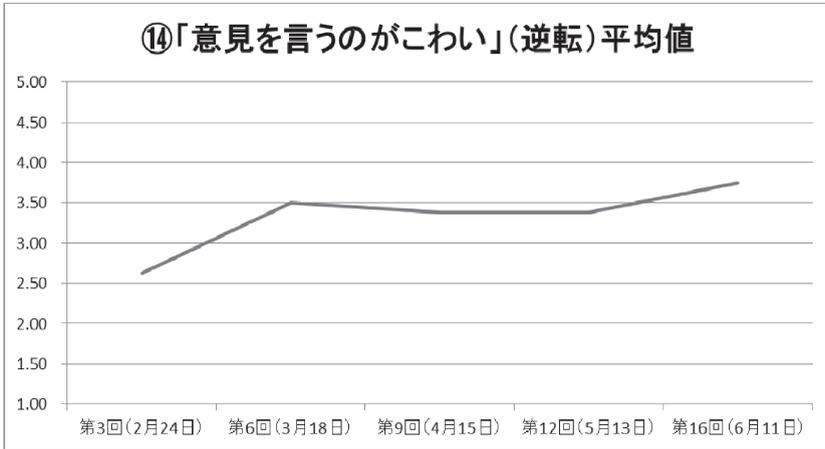
質問項目7「しばしばイライラする」の評定値は逆転項目であり、数値が上昇するほど苛立つ頻度は少ないことを意味している。この評定平均値は本講座開始時点で「幾分当てはまる」に近似した3.25点であったのが、第3回の振り返りの会の前後で「あまり当てはまらない」を越えた4.13点へと上昇し、その後漸減して第9回で3.63点まで低下した後、最終回では3.88点であった。

個々の受講者が何に対して苛立っていたのかを把握することはできないが、5回の質問紙調査における評定平均値が最も高かった受講者は5.00点（まったく当てはまらない）であり、最も低かった受講者は2.20点で、概ね「かなりよく当てはまる」に相当していて、個人差は大きい。だが受講者全体の平均値は3.73点で「あまり当てはまらない」に近似した値となっており、全般に講座の期間中を通じて何らかの苛立ちや欲求不満はさほど高いものではない状態で推移していたと捉えることができる。



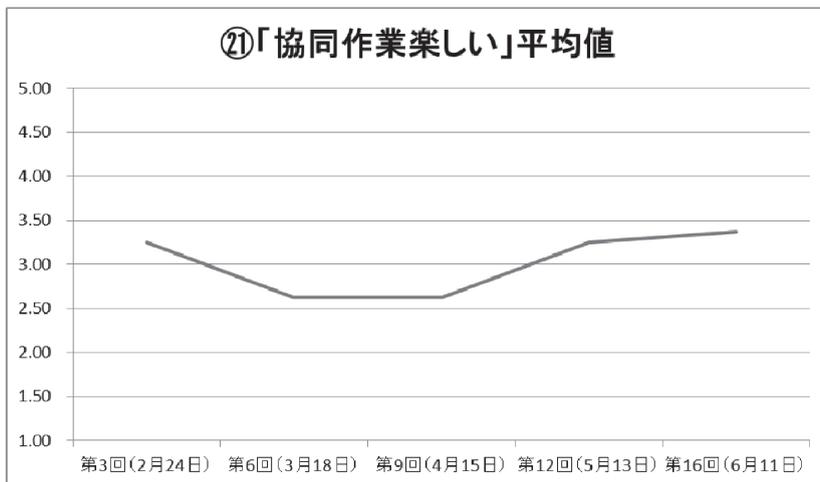
クラウニング講座では、人前で上手に発表することを目指しているのではなく、むしろ欠点や無様さをさらけ出してそれが受け入れられる経験を求めている。質問項目9の「ありのままの自分を出せる」は、こうしたクラウニング講座のコンセプトとも関連するものである。

受講者たちの評定平均値は講座の初期には評定平均値3.13点から3.00点と「幾分当てはまる」に相当する低めであったのが、講座の半ばを過ぎると0.5ポイント程度高くなり、最終回には「かなり当てはまる」に近づく3.63点に達していた。これが本講座の影響によるものと一概には言えないが、受講者全体の評定平均値が講座期間中に上昇して維持されていることは、受講者の自己開示性の高まりに一定の貢献をしていると考えられる。



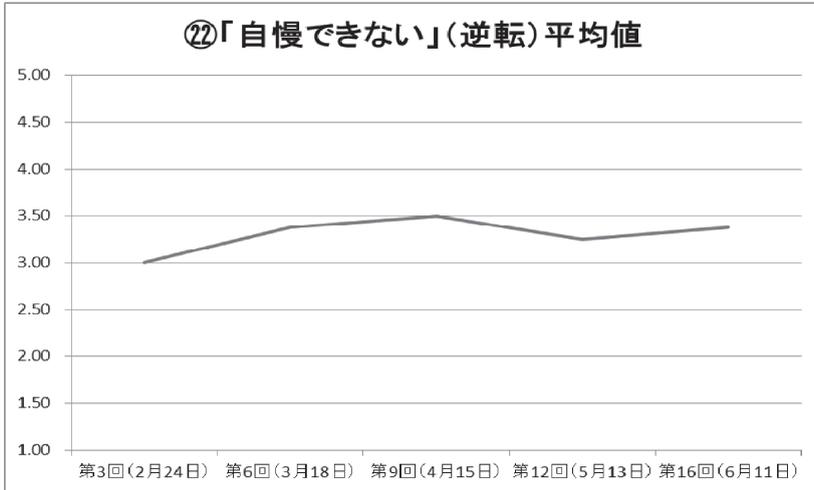
質問項目14の「話し合いの場で意見を言うのがこわい」(逆転項目)は、クラウニング講座開始時には2.63点とかなり低かったのが、第3回に行われた最初の振り返りで評定平均値が3.50点と1ポイント以上の上昇を見せ、以後低下することがないまま最終回には「かなり当てはまる」に近づく3.75点にまで達していた。つまり人前で意見を述べることへの怖れが、講座の初期には相当強かったのが、実際に車座になって意見を述べる経験を経て一定程度緩和され、講座の最終回に行われた発表会の経験から、さらに意見を述べることに対する恐怖心が薄くなったと考えられる。

そもそも受刑生活の中で、集団に向けて自分の意見を述べる場面はほとんど考えられない。したがって質問項目14の評定平均値の変化は、クラウニング講座での経験がおよぼした影響を概ね反映していると言えるかもしれない。

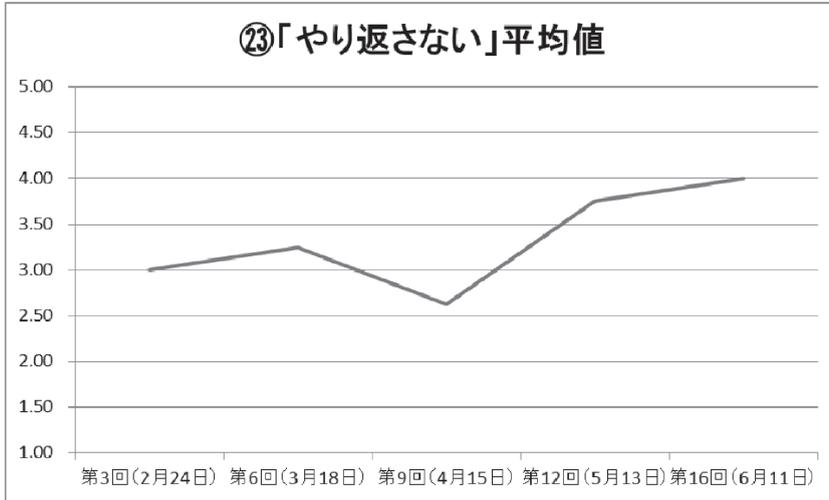


質問項目21の「協同作業は楽しい」に関する受講者10名の評定平均値は、当初3.25点だったのが講座第3回目の振り返りで2.63点にまで低下したものの、発表会に向けて準備を進める終盤にかけて再び上昇して、最終回には3.38点という結果であった。

受講者たちは「協同作業」と問われた際に、何らかのかたちでチームワークを必要とする場面を思い浮かべたであろうが、それが日々の工場等での受刑作業において力を合わせる場面を思い浮かべたのか、それとも本講座の発表会をイメージしたのか、あるいはセンター内で行われる工場対抗の球技大会等の行事を念頭に置いたのかは定かではない。ただ受刑作業は刑務官の指示のもとに行っており、本講座の後半から発表会の準備が始まるのに伴って、評定平均値が漸増していることから、クラウニング講座を通じて協同作業の楽しさを感じている可能性も一概に否定できないだろう。

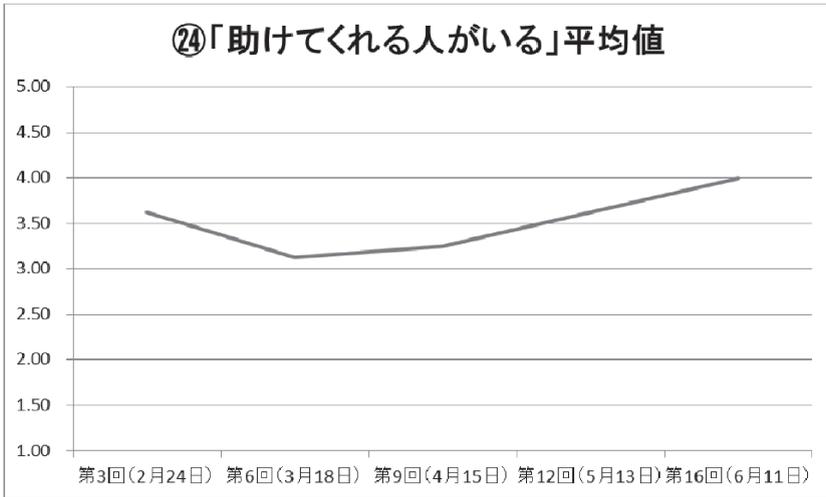


質問項目22「自慢できるところが無い」(逆転項目)の評定平均値は、初回時点で「幾分当てはまる」に相当する3.00点であり、講座の中盤で3.50点にまで漸増したものの、さらに増加を示すことはなく最終回は3.38点で推移していた。このことはクラウニング講座によって受講者の行動レパートリーが広がってはいっても、それを自慢するほどの芸やスキルとして認識していないこと、ひいては自己評価や自信を格段に高めるものではないことを示唆している可能性がある。



質問項目23「相手が先に手を出してきたとしても、自分はやり返さない」に関する受講者全員の評定平均値は、講座開始時点で3.00点（いくぶん当てはまる）だったが、講座の中盤では2.63点まで低下している。その後講座の終盤には3.75点、4.00点（かなりよく当てはまる）にまで上昇していた。ただしこの評定平均値は個人差が大きく、講座期間中つねに「とてもよく当てはまる」としていた受講者がいる一方で、「まったく当てはまらない」から「あまり当てはまらない」に変化しただけの受講者もいた。同時に「まったく当てはまらない」から「とてもよく当てはまる」へと変化した受講者や調査時点ごとに上下する受講者も見られたが、少なくとも「やり返さない」ことに肯定的な態度から否定的な態度へと変容している受講者はいなかった。

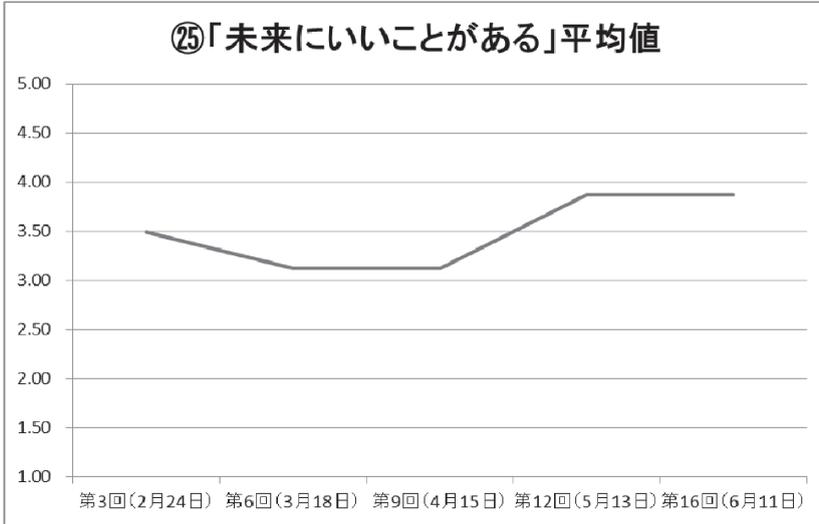
こうした変化がクラウニング講座の受講によってもたらされたということは必ずしも言えないだろう。センター内での喧嘩は懲罰の対象でもあり、日々の生活の中で受刑者間の報復によってどのような処分が待っているのかを身を持って見聞きすることによって、このような態度が醸成された可能性も考えられる。



質問項目24「困ったときに助けてくれる人がいる」に関しては、講座開始時には3.63点だった評定平均値が、第3回の振り返り時点で一旦3.13点まで低下し、その後漸増して最終回時点では4.00点（かなりよく当てはまる）にまで上昇していた。

変化の幅としてはそれほど大きくはないが、受講者たちは日々の受刑生活を重ねる中で、何らかのかたちで援助してくれる人物を見出す方向にあることが分かる。その対象が、担当刑務官であるのか、それとも受刑生活を共にする同じ工場の仲間や同房者なのか、それともセンター内の別のスタッフなのか、あるいは外部からの面会者や手紙のやり取りをしている家族なのかについては興味深いところであるが、今回の調査でうかがい知ることができなかった。

なお受刑生活の中では、何か困った出来事が生じても直接手助けをすることが必ずしも許されない場面が想定される。それにも関わらず、相談に応じたり助言をしたりといった何らかのかたちで「支援してくれる人がいる」という認識を持っていることは、意外な発見でもあった。



質問項目25「自分の未来にきっといいことがあると思う」の評定平均値については、講座の前半で3.50点→3.13点→3.13点と低めに推移した後、後半では3.88→3.88点と「かなり当てはまる」に近い値で高まる傾向を示していた。

クラウニング講座では、受講者がどのような表現を見せても講師が積極的に前向きな言葉かけをしている。このことによって受講者自身が将来に対してポジティブで楽観的な受け止め方を培うことにどの程度貢献していたかは、一概に指摘することはできない。センター内での生活に慣れ、出所後の見通しを徐々に得ることが出来たことによって、不安で悲観的な見通しを払拭していった可能性もある。

それでもクラウニング講座の期間中に、将来に対する見通しが暗く悲観的なものに変化していったわけではないことは明らかである。

なお質問項目26「クラウニング講座は楽しい」の評点平均値は「幾分当てはまる」に近い3.25点から3.38点で推移していたが、最終回になって2.88点へと低下していた。受講者によっては、毎回「とてもよく当てはまる」を記していた人もいれば、「まったく当てはまらない」しか記していない人もいたのだが、それなりに楽しんでいた他の受講者たちは、最終回の発表会を迎えて緊張が高まったために楽しさも低下したと思われる。最後の振り返りの会の中で「前夜はどのように発表しようかと考えて眠れなかった」と述べていた受講者もいた。

(3) 講座開始時点と最終回を比較した変化

前項では、個々の質問項目ごとに見出すことの出来たクラウニング講座期間中の変化を抽出して紹介した。これらの質問項目の中で、講座開始時と終了時でどの程度の評定平均値の変化を見せたのかについて、以下に検討する（表4、図3参照）。

表4および図3を見ると、本講座第1回時点から最終回の間で最も大きく変化した質問項目として、質問項目14「話し合いの場で意見を言うのがこわい」

表4：初回と最終回の評定平均値の差（*は逆転項目処理済）

質問項目	①体調	②眠れる	③集中	④やる気	⑤頼る*	⑥無駄*	⑦イライラ*	⑧分かって	⑨出せる
差	0.25	0.25	0.00	0.50	-0.62	0.33	0.58	0.13	0.50
質問項目	⑩イヤ*	⑪目標	⑫カット*	⑬一人好き*	⑭意見*	⑮思い出*	⑯相談*	⑰個性	⑱諦め*
差	0.38	-0.12	0.00	-0.13	1.12	-0.12	-0.37	0.37	-0.25
質問項目	⑲他人の目*	⑳助けるべき	㉑協同作業	㉒自慢なし*	㉓やり返さない	㉔助けてくれる	㉕未来	㉖楽しい	
差	0.12	0.00	0.13	0.38	1.00	0.37	0.33	-0.37	

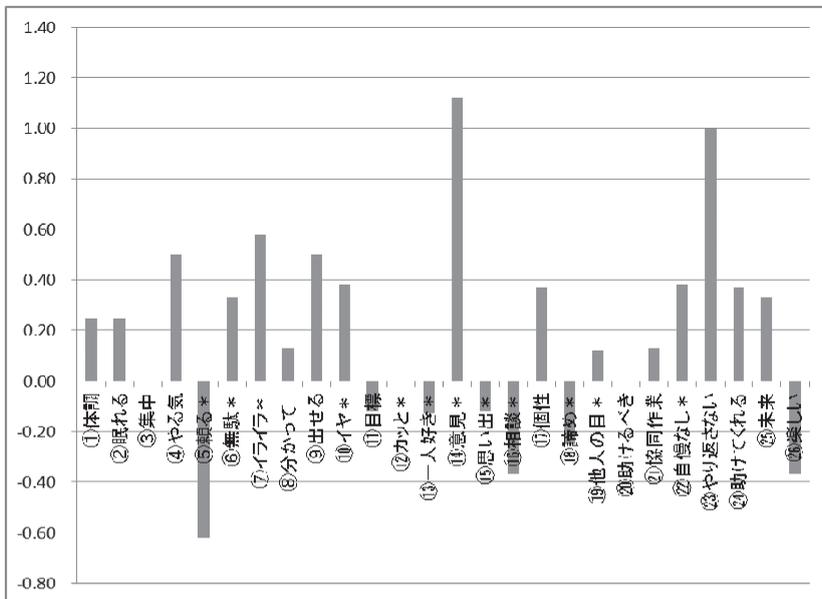


図3：本講座第1回と最終回の評定平均値の差（*は逆転項目処理済）

(逆転項目処理済み)の評定平均値が2.63点から3.75点へと1.12点上昇したことが挙げられる。すなわち他者の前で発言することへの抵抗が低減していて、クラウニング講座の趣旨を最も反映した効果を見せていると考えられる。次いで質問項目23「相手が先に手を出してきたとしても、自分はやり返さない」が3.00点から4.00点へと1.00点の上昇を見せている。

また質問項目7「しばしばイライラする」も、3.25点から3.88点へと0.63点の上昇を見せていて、本講座の効果であるかどうかはともかくとして講座期間中に精神的に落ち着く方向での変化が見られた。この他に質問項目4「毎日張り合いがあってやる気がある」や質問項目9「ありのままの自分を出せる」でも0.5点のポイント増が見られ、好ましい方向の変化と考えることができる。これらの質問項目を含めて、若干でも好ましい方向に増大した質問項目は、26項目中16項目であった。

一方、質問項目5「人には頼りたくない」の逆転項目処理済みの評定平均値は3.25点から2.63点へと0.62点低下していた。つまり「他人に頼ろう」という意識は、本講座期間中に低下して、「自分でやり遂げよう」という意識が高まる方向に変化したと捉えられるかもしれない。本調査を始める時点で、何か困ったことがあれば他者に相談したり手伝ってもらったりすることを好ましい方向の変化と捉えていた。というのも、罪を犯す人は他者に支援を依頼することができずに窮地に陥ったあげく、追い込まれて犯罪に至るケースが多いと想定したからである。このため必要に応じて他者に適切な支援を求めることが出来るようになることを望ましい方向の変化と考えていた。こうした観点から考えると、質問項目5の変化は自分一人で抱え込み窮地に陥る危険性を高める方向の変化と捉えることになる。

だが質問に回答した受講者たちが、どのような水準で「人に頼りたくない」と考えたのかは、再考の余地があるだろう。元々自己効力感に乏しく無気力だった状態から、他者から評価を受けることによって、ささやかでも成功体験を味わい、「自分でやってみよう」という意欲を高めたのだとすれば、「人には頼りたくない」という意識が高まっても問題とは言えないことになるからである。

この他、評定平均値が低下した質問項目として、質問項目16「親身に相談相手になってくれる人はいないと思う」(逆転項目処理済み)が0.37点低下していた。つまり相談相手に関しては悲観的な方向へと変化していたが、その差はさほど

大きなものではなかった。また質問項目18「何かをやる前に諦めてしまう」(逆転項目処理済み)の評定平均値も0.25点の低下を示していた。つまり行動する前に断念する傾向が若干ながら増加している。ただし、この回答結果から「気力の低下がもたらされている」というよりも、現実検討能力の高まりによって断念できるようになったと読み取る余地もある。さらに上述した質問項目5「人には頼りたくない」の上昇と組み合わせると、「他者に援助を求めず、自分でやる前に諦めてしまう」という望ましくない方向への変化との解釈も想定されるが、質問項目5と質問項目18の回答結果の組み合わせを個別に見る限りは、双方の質問項目間に相関は見出されていなかったため、2つの質問が関連している可能性は低いと言える。これらの質問項目を含めて、26の質問項目のうちわずかでも望ましくない方向に低下した項目は7項目あったが、その差は僅少であった。

またクラウニング講座の前後でまったく変化を見せなかったのは、質問項目3「作業に集中することができる」、質問項目12「ささいなことにも、カットしやすしい」、質問項目20「困っている人がいれば助けるべきだ」の3項目であった。これらの質問項目は、クラウニング講座のみならず受刑生活を重ねていく中でも影響を受けにくく、個々の受刑者ごとに比較的固定化した傾向を示す項目だったと考えられる。

5. 全体の考察と今後の課題

今回のクラウニング講座実施期間中に実施した質問紙調査から、受講者の望ましい方向の変化が見られたものとして、「人前で意見を言うことへの抵抗が減っている」ことや「相手から手を出されても自分はやり返さない」といった項目があげられた。また、「しばしばイライラする」「ありのままの自分を出せる」「毎日やる気があって活力がある」といった質問項目では、精神的な安定や自己開示性が高まり、意欲が向上する傾向が見出された。逆に好ましい方向への変化とは言えない結果を見せた質問項目は数少なく、また変化した数値も僅かであった。一方、少なくとも本講座の影響を受けにくいものとして、集中力の向上や、易怒性を低減しコントロールすること、あるいは困っている人を助けようとする愛他性が挙げられるだろう。

それでも、本講座が特化ユニット受刑者に精神的安定や自己開示性の向上を

もたらしているのだとすれば、引き続き受講することの多いソーシャルスキルトレーニング等の発展的プログラムへ橋渡しするものとして、一定の成果を上げていると言うことができる。

もちろんこれらの変化が全てクラウニング講座を受講したことによる影響であるとは言いきれない。受刑者は日々の生活や工場での作業等の活動と、それを見守る担当刑務官とのやりとりを通じて多大な影響を受けているであろうし、そこで獲得する規則的な生活やスキルの向上が今回の質問紙調査時点に見られた受講者の変化に反映していることは疑いの余地がない。

問題は、そうした一日の大半を占める工場での作業等を含む受刑生活と、週に一度4ヶ月間にわたる16回の教育プログラムを受講することとの間で整合性があるのかどうか、あるいはどのような相互作用をもたらしているのかである。

クラウニング講座の一部の受講者は、特に開講時点で「なんでこんなことをやらなくてはいけないのか」という抵抗を見せていたことを否定できない。実際に日々の受刑作業と比較しても、クラウニング講座の内容は「リラックスして自己表現をする」「敢えて弱みを見せる」という点でかなり異質であることは明らかだろうし、そこで受刑者が戸惑いをみせたとしても不思議はない。特に受刑生活の中で指示に従うことに精一杯で、弱みを見せまいと緊張し、少しでも良いところを出そうと肩肘を張って高いプライドを維持している受刑者がもしも居るとすれば(山本 2009)、日常生活で適応を果たそうとしている構えとはまったく異なる態度を求められる本講座にギャップを感じると思われる。

一方でクラウニング講座では、リラックスして弱みを見せたり、自由な発想のもとに率直な意見を述べたりすることが奨励される。通常の社会生活でも、就労時に多少の無理を強いられるとしても、身近な人たちとありのままの自分を率直に開示したほうが、親密な関係を形成して適切な援助を受ける機会も得やすいだろうし、そのことが社会的に孤立して追い込まれたあげくに罪を犯すことを防ぐことに繋がるのが考えられる。

このような本講座の理念は決して誤った方向であるとは思われないが、知的障害を持つ受講者にとっては、クラウニング講座で体験した体験を通常の受刑作業でそのまま表出したり、出所後に場面をわきまえずに披露したりするなど、失敗体験につながるリスクを抱えることも想定されるのだが、少なくとも当センターでこうしたトラブルが発生していない点は特筆すべきであり、受刑者が

適応的に行動できている要因についてもさらなる検討が必要と思われる。

なお本講座において身に付けた意識や態度は、非日常的な場に限定した経験に留めておくものとして位置づけられている。一般に心理臨床上のセラピーは、表現療法やその一端としてのプレイセラピーに見られるように、日常の場から一定程度隔絶させた場で体験を行うものであり(宇根本、2006)、認知行動療法やソーシャルスキルトレーニングのように日常で即活用することを意識した心理療法と対照的な側面を持つが、クラウニング講座は現時点で前者の性質を持つものと言うことができる。

このためクラウニング講座を通常の受刑生活や出所後の社会内処遇の場へと整合的に繋いでいくため、当センターにおいても、その場の状況に応じて適切な自己主張が可能になるようなスキルアップを図るべく、ソーシャルスキルトレーニングやアサーティブトレーニングの講座へと発展させる試みが行われている。

本稿では、クラウニング講座が知的障害や精神障害のある受刑者に対して精神的安定をもたらし、自己肯定感や自己効力感、他者への信頼感の醸成に一役買っている可能性を見出せた。特化ユニットの受刑者が、弱みを含めたありのままの自分を知り、状況や場面に合わせて適切に他者に開示できるようになるとともに、受刑者の社会復帰に資するべく本講座プログラムのさらなる発展を今後も検討していきたい。

注

(注1) 特別調整とは、矯正施設退所時に障害または高齢であること、帰住先が無いこと、本人が希望していること等を満たしている場合に、各都道府県に最低1か所設置された地域生活定着支援センターが、退所後の福祉サービスの手続等を退所前から支援する制度で、2009年度から施行されている。

(注2) 播磨社会復帰促進センターは、刑務所への収容が初めてで26歳以上の男性受刑者を収容している。なお執行刑期は1年以上8年未満、集団生活に順応でき、心身に著しい障害のないことなどが条件とされるが、収容定員1,000人のうち120人は特化ユニット対象者として精神疾患や知的障害のある受刑者を収容し、特別なプログラムにより各種処遇を行っている。

(注3) 本研究の実施にあたり、播磨社会復帰促進センター、社会福祉法人かがやき神

戸、大谷大学の三者間において共同研究協定書を締結している。

(注4) クラウニング講座受講者に対しては、講座を開始する時点で播磨社会復帰促進センター促進部の職員が、個人情報の開示されないことや研究に協力しなくても不利益を被らないこと、講座実施期間中は同意の撤回が可能なこと等の説明を行い、同意した者に対してのみ同意書に署名を頂いている。当初同意しなかった残りの2名もその後同意に転じたが、質問紙回答データが回数を満たさなかったため、本稿では8名分のデータに基づく分析を行った。

〈参考文献〉

- 法務省 (2016) 矯正統計年報 http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_kousei.html
- 法務省矯正局成人矯正課 (2012) 刑事施設における性犯罪者処遇プログラム受講者の再犯等に関する分析
- 鍛冶龍男、神藤彩子 (2017) 受刑者用一般リスクアセスメントツールについて 刑政128(6).
- 総務省 (2014) 刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視〈調査結果に基づく勧告〉 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/83569.html
- 高橋哲 (2006) 効果的な効果検証? —被無作為化デザインによる刑事政策の因果効果の推定— 更生保護学研究9.
- 内田扶喜子、谷村慎介、原田和明、水藤昌彦 (2011) 罪を犯した知的障がいのある人の弁護と支援 司法と福祉の協働実践 現代人文社
- 宇根本聡 (2006) プレイセラピーに関わるいくつかの要素について 仁愛大学研究紀要5. 139-152.
- 山本讓司 (2009) 累犯障害者 新潮文庫
- Yates, P.M. & Prescott, D.S. (2011) Building a Better Life; Good Lives and Self-Regulation Workbook. Safer Society Press. (= 藤岡淳子監訳 (2013) グッドライフ・モデル 誠信書房)
- 谷澤正次 (2017) 処遇部と教育部が連携した一般改善指導 —処遇上単独ゼロを目指して— 「ぶんぶんぶん教室」 刑政128(2).
- 遊間義一 (2012) 犯罪者処遇プログラムに対する効果検証の基本的な考え方 刑政123(12).